

令和8年度緊急告知ラジオ取付業務委託 仕様書

1 目的

本業務は、岡山市北区建部町地域において、岡山市が調査した希望者の自宅に緊急告知ラジオを設置し、災害時の緊急情報の提供を行うことを目的とする。

2 業務の履行場所

岡山市北区建部地域（詳細な住所地については契約後に示す。）

3 業務の履行対象

岡山市北区建部地域に在住する45人

4 業務の履行期間

契約日から令和8年6月30日（火）まで

なお、令和8年5月29日までに緊急告知ラジオの設置を完了させること。

（状況によって、危機管理室職員と協議し、設置完了時期の延長をすることは可能。）

5 業務の概要

（1）緊急告知ラジオ設置業務

各設置対象者宅に緊急告知ラジオを設置し、配線及び受信確認を行う。

なお、受信確認については、設置した緊急告知ラジオにおいて、FM79.0Hz（レディオモモ）が視聴できることを確認するものとする。

各設置対象者宅における設置位置については、設置対象者の承認を得て設置すること。

また、設置完了後は、岡山市が別に指定する「緊急告知ラジオ受領書」に設置対象者もしくは代理人の署名を受け、業務完了後に岡山市へ一括して提出するものとする。

（2）既設音声告知端末撤去業務

各設置対象者宅に既設の音声告知端末が設置されており、容易に取り外しが可能であれば撤去を行う。撤去したものについては、市へ引き渡すこと。

（3）設置対象者との連絡及び日程調整業務

電話において設置予定日等の連絡調整を行うこととする。

なお、電話連絡については、原則平日の8時30分から17時15分までの間に行うものとするが、電話不通等、やむを得ない場合には、それ以外の時間に連絡をすることについても可とする。

6 使用材料等

本業務にあたり必要となる以下の機器及び部材については、岡山市から提供するものとする。

（1）緊急告知ラジオ

（2）緊急告知ラジオ接続用同軸ケーブル

（3）緊急告知ラジオ接続用分配器

7 提出書類

受託者は、岡山市契約規則に定めるもののほか、次に示す書類を提出すること。
業務責任者届、工程表、業務着手届、下請負通知書、業務完了通知書、完了図書、その他本市の指示する図書。

8 業務実施上の留意事項

(1) 秘密保護・個人情報管理

受託者は、委託業務の遂行上知り得た設置対象者の個人情報等を他に漏らしてはならない。契約期間の終了または解除後も同様とする。

その他、個人情報等の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律に基づき必要な措置を講ずること。

(2) 作業員の標章の着用

本業務にあたる作業員は、本市の指定する名札を着用し、本業務に従事する作業員であることを容易に識別できるようにすること。

9 業務中の事故及び補償

本業務実施にあたり以下各号に掲げる事故が発生した場合には、本業務の受注者の負担において賠償、修繕又は弁償をするものとする。なお、事故発生時には、速やかに本市監督員に報告をし、指示を受けること。

(1) 設置場所における建物、家具、外構等の破損、汚損

(2) 設置作業を行う前における、本市が提供した緊急告知ラジオ又は緊急告知ラジオ接続用ケーブル等の破損、汚損

(3) その他、業務を行う上での故意又は過失による事故

10 その他

本仕様書に定める事項又は履行期間中に疑義を生じた場合には、危機管理室職員とよく協議し、その指示に従うものとする。

11 個人情報の取扱いに関する覚書

受託者は、契約書作成に合わせて個人情報の保護に関する法律に基づく「市の保有する個人情報の取扱委託に関する覚書」を締結し、適切な管理を行うこと。再委託範囲に個人情報の取扱が含まれるときは、再委託先との間で、個人情報保護に関する適切な体制を確保すること。

12 担当者

岡山市危機管理室 八木

電話：086-803-1082

FAX：086-234-7066